



【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る安全安心のまち

1 施策の概要

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
4	取組	4-1-1	防災体制の強化
		4-1-2	防災意識の高揚
		4-1-3	建築物の耐震化の促進
		4-1-4	上下水道施設の耐震化
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-1-1	職員防災訓練及び防災関連計画の修正	担当課	
	目的	地域防災計画等の防災関連計画に即した防災訓練を実施し、訓練結果を踏まえて各計画を修正することで、計画の実効性を高めることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①令和5年度は、令和4年度に実施した地域防災計画の修正や対策部別活動訓練の結果を踏まえ、対策部別活動マニュアル、業務継続計画、受援計画の修正や風水害タイムライン訓練を行う。 ②令和6年度は、対策部別活動訓練を行う。 ③令和7年度以降は、対策部別活動訓練と風水害タイムライン訓練を隔年で実施するとともに、訓練結果等を踏まえ、適宜防災関連計画の修正を行う。		R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
2	事業名	4-1-1	災害時避難行動要支援者への個別避難計画策定事業	担当課	
	目的	災害時の避難に支援が必要と思われる対象者について、個別避難計画を策定することで、災害時に円滑な避難行動が行えるように支援する。		地域福祉課	
	内容	①危機管理課等と連携し、個別避難計画の策定方針、方法について検討する。 ②居住地域の災害リスク、障害や介護認定の程度などにより優先度を設定し、優先度の高い対象者への計画策定を進める。 ③策定に当たっては、福祉専門職と連携し、国の基準を踏まえながら報酬・事務経費の支払いを検討する。		R5	新規
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	4-1-1	北部地域の防災拠点強化事業	担当課	
	目的	山間部での災害に対応するための拠点を確保する。		建設管理課	
	内容	公共路線バス事業者が運行経路見直しにより賃借契約を解除し返還予定の個人地について、山間部での災害時の支援拠点施設や山間部の移動支援の拠点など、活用について多様な可能性が見込まれることから、土地の賃借契約を引き継ぎ有効活用を目指す。		R5	新規
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	4-1-1	庁舎の業務継続体制の強化事業	担当課	
	目的	内閣府の手引きでは、人命救助の観点から重要な「72時間」は、外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましいとされており、庁舎における非常用電源を72時間以上稼働するための体制の整備を図る。		総務課	
	内容	施設に横付けしたタンクローリーから非常用発電機に給油できるようにするため、令和5年度に市役所本館、令和6年度に合同庁舎において、地上給油口及び地下の非常用発電機までの配管を整備する。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
				R8	
				R9	
5	事業名	4-1-1	おにクル防災拠点整備事業	担当課	
	目的	文化子育て複合施設おにクルに、大規模災害時において災害対策の指揮・指令の拠点及び救援物資の輸送拠点となる防災拠点を確保することで、防災体制の強化を図る。		危機管理課	
	内容	①7階の会議室を大規模災害により市役所庁舎が使用不可能な場合に災害対策本部の会議及びオペレーション機能を担う代替場所とするため、大阪府等への情報伝達手段を確保するための端末等を整備する。 ②1階多目的ホールを災害時に(大阪府等から調達する)救援物資の荷受け、保管、配送を行う災害用物資輸送拠点とするため、必要な什器類を整備する。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	
6	事業名	4-1-1	被災者支援システム整備事業	担当課	
	目的	大規模災害時に支援の漏れや重複を避け、被災者の援護状況を管理するための被災者台帳を、システムを介して円滑に作成することで、迅速な復旧・復興につなげることを目的とする。		危機管理課	
	内容	当面は既存のJ-LIS版被災者支援システム（西宮システム）の使用を想定しながら、大阪府防災情報システム内の被災者支援システムの運用及び操作訓練等を実施し、比較を行うとともに、国のクラウド型被災者支援システムの動向を注視する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
7	事業名	4-1-1	地域版避難所運営マニュアル作成推進事業	担当課	
	目的	過去の災害の教訓を踏まえ、避難所における課題や問題点を検討・整理し、必要となる業務内容やその役割分担、スペースの配置等を明確にした避難所ごとの運営マニュアルを策定することで、住民（避難者）が主体となり、自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営に資することを目的とする。		危機管理課	
	内容	①地域版避難所マニュアル未作成地区への支援として、令和5年度から7年度まで3地区ずつを対象に、避難所の運営体制、ルール、レイアウト等の検討を行う。 ②マニュアルを作成済みの地区に対する支援として、令和5年度と6年度には2地区、令和7年度に1地区を対象に、本市避難所運営マニュアルとの整合を図るなどの支援を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
8	事業名	4-1-1	災害用備蓄物資の更新、拡充事業	担当課	
	目的	災害用備蓄物資の数量や保管場所、管理体制等を整理し、発災時の円滑かつ確実な備蓄物資の実現を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①令和4年度に実施した棚卸の結果を踏まえて、備蓄管理体制の確立を図り、備蓄物資の更新・拡充を行う。 ②避難所の災害リスクに応じた保管場所等を検討するとともに、賞味・消費期限を考慮した有効活用を行うためにローリングストック手法の検討を行う。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続


2 新規・拡充事業等

9	事業名	4-1-1	屋外拡声器付き防災行政無線の増設	担当課	
	目的	屋外拡声器付き防災行政無線を市内主要箇所を整備し、災害時における情報を迅速に市民に伝達することを目的とする。		危機管理課	
	内容	屋外拡声器付き防災行政無線について、整備完了後の新規大規模開発地域のうち音達範囲外にある彩都やまぶきに増設する。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	
R7					
R8					
R9					
10	事業名	4-1-2	防災訓練等実施事業	担当課	
	目的	災害時に自主防災組織等の地域に求める役割が増えている中、避難所開設・運営訓練を定期実施し、運営ノウハウの習熟を図るとともに、適宜の避難所運営マニュアルのブラッシュアップを行う。 また、幅広い年齢層の市民を対象に、発災時に適切な避難行動がとれるよう、災害種別ごとに避難訓練を実施する。		危機管理課	
	内容	令和4年度から自主防災組織会員等を対象に毎年実施する避難所開設・運営訓練に加え、令和5年度に土砂災害対応訓練を実施するとともに、令和6年度以降、幅広い年齢層の市民等を対象にした水害・土砂災害避難訓練と地震の避難訓練を隔年で実施する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
11	事業名	4-1-2	水害・土砂災害ハザードマップ更新事業	担当課	
	目的	水防法等に基づき、大阪府等が指定を行う、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスクを、市民に印刷物等で分かりやすく情報発信を行うため、「水害・土砂災害ハザードマップ」を作成し、配布する。		危機管理課	
	内容	安威川ダムの運用開始による、洪水浸水想定区域図の更新に伴い、避難情報の発令対象地域や開設する避難場所等の見直しを行ったハザードマップを作成し、全戸配布する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				臨時拡充	
R8	継続				
R9	継続				
12	事業名	4-1-2	まるごとまちごとハザードマップ事業	担当課	
	目的	生活空間である、まち全体をハザードマップに見立て、洪水浸水想定区域内のまちなかに浸水深等を表示した水害関連標識を設置することで、視覚的に浸水リスクを日常から市民に意識付け、災害時の適切な避難行動につなげることを目的とする。		危機管理課	
	内容	令和4年度に、指定避難所や市有公共施設など87箇所に設置した水害関連標識について、今後、ハザードマップ更新に合わせ、既設置標識の更新や設置場所拡充を検討する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				臨時拡充	
R8	継続				
R9	継続				
13	事業名	4-1-2	ハザードマップを活用した防災教育事業	担当課	
	目的	児童への防災知識の普及啓発を図り、地域防災の主体を担う人材の育成等につなげるため、小学校において水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育を行う。		危機管理課	
	内容	小学4年生を対象に、水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育を実施し、成果物として作成する「安全・安心マップ」を小学校区内で展開する。 令和4年度試行実施を行い作成したモデル授業パッケージを活用して、令和5年度に4校、令和6年度に8校程度でモデル授業を実施予定であり、その結果をもとに令和7年度以降に全小学校への展開を図る。		方向性	
				R5	拡充
				R6	拡充
R7				臨時拡充	
R8	継続				
R9	継続				

2 新規・拡充事業等

14	事業名	4-1-3	公共施設天井改修事業	担当課	
	目的	公共施設における地震発生時の減災対策として、非構造部材である特定天井※の安全対策を推進する。 ※特定天井…6 m超の高さにある、面積200㎡超、質量2 kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。		建築課	
	内容	①令和5年度に市民総合センターほか3施設の特定天井の改修方針に係る検討業務委託を行う。 ②令和5年度に南市民体育館の特定天井に係る改修工事を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
15	事業名	4-1-4	水道施設更新・耐震化事業	担当課	
目的	今後想定される大規模災害等に備え、ライフラインとしての機能を果たすべく「施設更新計画」に基づき、企業債を活用しつつ管路・施設の更新・耐震化を効率的・効果的に行う。		水道総務課		
内容	企業債を活用しつつ基幹管路の老朽管の更新に合わせて、耐震化を推進するとともに、配水池から重要給水施設への管路の耐震化の優先度を上げて実施する。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
16	事業名	4-1-4	下水道総合地震対策事業	担当課	
目的	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。		下水道施設課		
内容	①管路施設の耐震化設計を行う。 ②管路施設の耐震化工事を行う。 ③安威ポンプ場の耐震化を行う。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	完了	
17	事業名	4-1-5	雨水整備事業	担当課	
目的	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水整備を実施する。		下水道施設課		
内容	①既存雨水施設の調査を行う。 ②下水道事業計画の変更を行う。 ③基本設計及び実施設計を行う。 ④貯留管・増補管等の工事を行う。 ⑤水路拡幅及び管路施設（雨水）の工事を行う。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
				R8	継続
				R9	継続

1 施策の概要

1	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進


2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課	
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防体制の充実強化を図る。		警備課	
	内容	消防車両、資機材等の整備、更新を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	4-2-1	はしご車オーバーホール事業	担当課	
	目的	消防活動時にはしご車を適正に稼働させるため、消防車両の安全基準に基づき、主要部品を分解、整備する。		警備課	
	内容	新車購入から8年目と13年目にオーバーホールを実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	臨時補充
				R7	継続
R8	臨時補充				
R9	継続				
3	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム保守委託事業	担当課	
	目的	高機能消防総合情報システムは精密機械で構成されており、安全稼働を継続するために保守管理を行う。		警備課	
	内容	令和5年度にサーバー及びP C 端末等の機器更新を行い、令和6年度及び令和9年度は無停電電源装置のバッテリーオーバーホールを実施する。		方向性	
				R5	臨時補充
				R6	臨時補充
				R7	継続
R8	継続				
R9	臨時補充				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	4-2-1	特殊災害、大規模火災対応力強化事業	担当課	
	目的	NBC等特殊災害、市内に建設された安威川ダムに係る災害及び大規模倉庫等の火災に対する対応力強化。		警防課	
	内容	作成したマニュアル、警防計画に基づき現地訓練を実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
5	事業名	4-2-2	救助活動事業	担当課	
	目的	様々な事故や災害等に対応するため、救助に必要な資格取得や資器材整備に努める。		救急救助課	
	内容	令和5年度は救助活動に必要な資器材の購入を実施する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
6	事業名	4-2-2	救急安心センターおおさか運営事業	担当課	
	目的	高齢社会を迎え救急件数が増加する中、救急車の適正利用を促進する。		警備課	
	内容	大阪市消防局内に設置された「救急安心センターおおさか」で、24時間体制で相談員（看護師）が医師の助言のもと救急医療相談を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
7	事業名	4-2-3	消防関係手続の電子化に伴うシステム改修等	担当課	
	目的	消防関係手続の電子化に伴うシステム改修等		予防課	
	内容	本市が導入している電子申請システム（LOGOフォーム）を利用して火災予防関係の行政手続きにおける電子申請を行うもので、市民等から申請があった届出手続等の内容を高機能消防総合情報システムの予防系システム（消防0Aシステム）に入力するために必要な改修、及び確認審査に必要な機器等の整備を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				




1 施策の概要

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。	
4	取組	4-3-1	防犯環境の整備
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上
		4-3-3	多様な危機への体制整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等運用事業	担当課		
	目的	近隣市拡充に伴う犯罪増加リスク回避や、市民の皆様がより安全・安心を実感できる生活環境を確保するため、通学路見守り用カメラ等の必要な運用を行い、指数治安、体感治安ともに向上させることを目的とする。			危機管理課	
	内容	設置済みの通学路見守り用カメラ等674台の運用や令和9年度までの自治会等防犯カメラ設置補助事業の拡充を継続しつつ、令和5年度には、地区全体の犯罪抑止効果をより高めるため、防犯カメラ設置箇所周辺の効果的な場所へ告知板を追加設置する。また、令和7年度に実施を予定している防犯カメラ体感治安に関するアンケートについて検討を進める。			方向性	
					R5	臨時拡充
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	縮小					
2	事業名	4-3-3	国民保護措置実施マニュアル等作成事業	担当課		
	目的	国民保護計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターンを作成し、その実効性を高めるため関係機関(警察、消防等)と調整し、武力攻撃事態や緊急対処事態における住民避難等を円滑に実施する。			危機管理課	
	内容	大阪府の市町村国民保護措置実施マニュアルや消防庁の避難実施要領のパターン事例集等を参考に、想定する事態に応じた避難実施要領を検討及び作成し関係機関と調整を図る。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					

1 施策の概要

1	施策	4-4	消費者教育を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。	
4	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進
		4-4-2	消費者相談の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-4-1	高校生・保護者向け消費者教育拡充	担当課	
	目的	成年年齢引下げにより、知識や経験の浅い新成人が悪質商法等のターゲットにされている現状を踏まえ、消費者教育の更なる普及により、消費者トラブルや被害を防止し、市民等の安心・安全を確保する。		市民生活相談課	
	内容	高校生及びその保護者、教職員等をターゲットとした出前講座用教材を作成し、家庭科等の授業や保護者集会等での展開を図り、必要な情報や知識等を直接ターゲットに届けることで効果的に消費者教育の拡充を図る。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	4-4-2	市民相談機能一元化事業	担当課	
	目的	消費生活センターを本庁に配置することにより、「市民相談」と「消費生活相談」の窓口機能を一元化し、市民相談体制の強化と市民サービス、利便性の向上を図る。		市民生活相談課	
	内容	消費生活センターをクリエイトセンターから市役所南館に移転し、法律相談などの各種相談機能や関係機関との更なる連携により、市民等の利便性の向上や相談体制の充実を図る。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					